

設計協組

60人参加し研修会

県の設計業務報酬改定で

県建築設計協同組合（平子恵俊代表理事）は14日、福島市の福島テルサで設計業務報酬算定研修会（写真）を開き、会員企業から約60人が参加した。

県の建築・設備設計監理業務委託料算定基準等が改正されたことに伴う講習で、嵐繁雄情報システム委員会委員長が趣旨等を説明。渡部真治県土木部技術管理課主任建築技師が改正内容について解説した。

今回の改正は、告示98号により、設計業務報酬基準が全面改訂されたこ

とによる。官庁施設の実態調査を踏まえて算定方法の見直しが行われ、国際標準に準拠し県基準も改定した。県内各市町村への説明も行っている。

特に「対象外業務」についての設定は県と各市町村とは異なるため、注意が必要とした。

このほか組合が独自に組合員向けに開発した設計・監理業務委託料算定シートを説明した。規模等を入力することで委託料が算定できるもので、各自持参したパソコンで使用方法を確認した。

